



<報道発表資料>

令和4年9月20日
保健福祉部新型コロナワクチン接種対策室

オミクロン株に対応した新型コロナワクチン接種について

新型コロナワクチン接種について、オミクロン株に対応したワクチン接種を下記のとおり開始いたしますのでお知らせいたします。

記

■ 接種対象者

初回接種（1・2回目接種）を完了した12歳以上の方で、最終の接種から5か月以上経過した方

■ 使用するワクチン

オミクロン株対応ワクチン（2価ワクチン）

(1) 個別接種（みどり市・桐生市の個別接種協力医療機関）

原則、ファイザー社2価ワクチン（BA.1）を使用（※接種対象年齢：12歳以上）

(2) 集団接種（笠懸公民館ほか）

原則、モデルナ社2価ワクチン（BA.1）を使用（※接種対象年齢：18歳以上）

■ 接種開始時期

接種対象者	接種開始時期
現行の4回目接種対象者（※）のうち、4回目接種が未接種の方	9月最終週から
3回目接種が未接種の方	10月中旬以降
3回目接種完了者で、現行の4回目接種の対象でない方	（現行の4回目接種対象者へのオミクロン株対応ワクチン接種の一定の完了が見込まれた時点）
4回目接種完了者 （※従来ワクチン接種者）	

（※）現行の4回目接種対象者

3回目のワクチン接種から5か月が経過した以下の方

- ・60歳以上の方
- ・18歳以上60歳未満の方のうち、基礎疾患を有する方、その他重症化リスクが高いと医師が認める方、医療従事者等及び高齢者施設等の従事者

■ 接種券の発行

接種対象者	接種券
現行の4回目接種対象者のうち、4回目接種が未接種の方	送付済みの接種券を使用
3回目接種が未接種の方	
3回目接種完了者で、現行の4回目接種の対象でない方	3回目接種完了から5か月経過する方に10月中旬以降、順次発送予定
4回目接種完了者（※従来ワクチン接種者の5回目接種）	4回目接種完了から5か月経過する方に10月下旬以降、順次発送予定

- 接種対象者のうち、既に4回目または3回目の接種券が発行されている方で未接種の方に対しては、新たな接種券は発行しません。
- 接種券を紛失した場合などは、接種対象者からの再交付申請に基づき、改めて接種券を発行します。

■ その他

- ・新型コロナウイルス感染症に係る特例臨時接種の実施期間は、令和5年3月31日まで延長されます。
- ・オミクロン株対応ワクチン（2価ワクチン）の対象年齢は、ファイザー社のものが12歳以上、モデルナ社のものが18歳以上となります。
- ・現時点では、オミクロン株対応ワクチンの接種は、1人1回とされています。
- ・集団接種の実施日程については、10月中旬以降開始を目途に調整中です。

※みどり市ワクチン接種コールセンター
＜フリーダイヤル＞ 0120-163-106
＜ナビダイヤル＞ 0570-074-655

【問い合わせ】

保健福祉部
新型コロナワクチン接種対策室
Tel.0277-46-7562(内線 202340)

